

令和8年第1回区議会臨時会提出予定議案

第1 補正予算

1 令和8年度目黒区一般会計補正予算（第1号）

第2 契約

1 目黒区立目黒西中学校新築工事の請負契約

- (1) 契約の相手方 坪井工業株式会社
- (2) 契 約 金 額 9, 5 3 1, 5 0 0, 0 0 0 円
- (3) 工 期 契約の日から令和12年2月28日まで

2 目黒区立目黒西中学校新築に伴う機械設備工事の請負契約

- (1) 契約の相手方 太平・足立建設共同企業体
- (2) 契 約 金 額 1, 7 5 2, 4 4 3, 0 0 0 円
- (3) 工 期 契約の日から令和12年2月28日まで

3 目黒区立目黒西中学校新築に伴う電気設備工事の請負契約

- (1) 契約の相手方 工藤電業株式会社
- (2) 契 約 金 額 1, 0 9 1, 3 7 6, 0 0 0 円
- (3) 工 期 契約の日から令和12年2月28日まで

第3 専決処分の報告及び承認

1 地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したアメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

(1) 改正内容

(4)の法律が施行され下記2の条例改正を行うことにより、軽自動車税の環境性能割が廃止されるとともに、もう一方の区分である種別割が軽自動車税本体となることに伴う規定の整備（題名を含む。）を行う。

(2) 専決処分日

令和8年4月1日

(3) 施行期日

令和8年4月1日

(4) 参考

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）

公布 令和8年3月31日 施行 令和8年4月1日

2 地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した目黒区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

(1) 改正内容

下記(4)の法律が施行されることに伴い、軽自動車税の環境性能割を廃止するとともに、もう一方の区分である種別割が軽自動車税本体となることに伴う規定の整備を行う。

【現行の環境性能割の制度】

対 象 3輪以上の軽自動車

課税標準 軽自動車の通常の取得価額

税 率 燃費性能に応じて0～3%（当分の間の措置として0～2%に軽減）

(2) 専決処分日

令和8年4月1日

(3) 施行期日

令和8年4月1日

(4) 参考

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）

公布 令和8年3月31日 施行 令和8年4月1日

第4 専決処分の報告

1 地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した訴えの提起の報告について

(1) 件 名 貸金返還等請求事件

(2) 訴訟の目的の価額 530,000円

2 地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定の報告について

(1) 案件1

ア 件 名 自由が丘駅広報スタンドによる負傷事故について

イ 損害賠償額 1,150,000円

(2) 案件2

ア 件 名 原動機付自転車による停車車両への接触事故について

イ 損害賠償額 908,974円